

令和2年9月18日

介護サービス事業所等管理者 各位

久喜市長 梅田 修一

(公印省略)

新型コロナウイルスの感染予防について

日ごろより、本市の介護保険事業の推進につきまして、格別なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息がみえないなか、事業所の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策を実施し、事業の継続に努めていただいていることと存じます。

改めまして、介護保険最新情報 Vol1808 「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(令和2年4月7日付厚生労働省健康局結核感染症課ほか連名事務連絡)を再度ご確認ください、感染防止に向けた取組を徹底していただきますようお願いいたします。

また、事業所内やサービス利用者に新型コロナウイルスに感染の疑いが生じた場合は、保健所へ連絡することはもとより、下記のとおりご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、事業所で複数のサービスを実施されている場合は、通知の内容について情報共有をお願い致します。

記

(行政関係)

指定権者が埼玉県	※特定施設の指定を受けた有料老人ホーム、サ高住を含む。	東部中央福祉事務所 施設整備担当	048-737-2349
指定権者が久喜市	地域密着型サービス、居宅介護支援	久喜市役所 介護保険課	0480-22-1111 (内線 3265)
その他	特定施設の指定を受けていない有料老人ホーム	埼玉県高齢者福祉課 施設・事業者指導担当	048-830-3247
	特定施設の指定を受けていないサ高住		
	ケアハウス(特定施設かどうかに関わらず)	東部中央福祉事務所 施設整備担当	048-737-2349

※久喜市役所介護保険課にも情報提供をお願いいたします。

(利用者等)

- ①入所施設等 利用者の家族等
- ②通所系 利用者の家族等、主治医、居宅介護支援事業所
- ③訪問系 利用者の家族等、主治医、居宅介護支援事業所

【問い合わせ先】介護保険課 保険料・給付係

0480-22-1111 (内線) 3265